

令和3年（2021年）5月28日

保護者のみなさま

豊中市立第十五中学校

校長 成瀬 彰

水泳授業における感染防止対策について

向暑の候、保護者の皆さまにおかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は本校教育にご理解・ご協力を賜りましてまことに有難うございます。

さて、新型コロナウイルスによる新規感染者数がようやく減少のきざしが見えてまいりました。しかし今後インド株の変異種の流行が危惧されているところであり、今後も決して気を緩めることはできないと考えております。

このような中ですが、保健体育科の授業では6月下旬以降、水泳指導に取り組んでまいります。教育委員会からは「プール水の遊離残留塩素濃度が適切に管理されている場合において、水中感染のリスクは低く授業の実施は可能」と通知されており、実施にあたっては「3密」の場面を避ける等、感染対策を講じるよう指示が出ています。

これを受けて、本校では次のように取り組んでまいります。

- ・ 残留塩素濃度のチェックを適切に行い、安全に管理されていることを確認する。
- ・ 更衣について授業前は通常の体育授業と同様に教室で行い、授業後は更衣室を2つ使用することにより、更衣時の密を避ける。また更衣時にはマスクを着用するよう指示する。
- ・ プールサイドでの出欠確認や準備体操時は水着の上に体操服を着用させ、マスクをした状態で行う。
- ・ 男子、女子で水泳を実施する授業を分け、従来の約半数の人数でプールを使用する。これにより1つのコースを最大でも5名以内で使うことになる。

その他、水泳に限らず体育の授業では熱中症の予防のために生徒がマスクを外して活動する場面もありますが、近接して活動するような運動を避け、授業前後の手洗いの指導等、感染予防のためにできるだけ配慮をして実施しております。

以上、本校の取り組みに対しまして、なにとぞご理解、ご協力をいただきますようお願いいたします。